

## (1) 行政運営の取組とは

第一次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成28年版成果レポートの第1編では、平成27年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

なお、第2編では、第二次行動計画に基づく各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度特に注力する取組を中心に明らかにしています。

## (2) 行政運営の取組一覧（第一次行動計画）

| 行政運営の取組 |                      | 頁   |
|---------|----------------------|-----|
| 行政運営1   | 「みえ県民カビジョン」の推進       | 358 |
| 行政運営2   | 行財政改革の推進による県行政の自立運営  | 362 |
| 行政運営3   | 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 | 366 |
| 行政運営4   | 適正な会計事務の確保           | 370 |
| 行政運営5   | 市町との連携の強化            | 372 |
| 行政運営6   | 広聴広報の充実              | 374 |
| 行政運営7   | IT利活用の推進             | 378 |
| 行政運営8   | 公共事業推進の支援            | 382 |

\* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、45ページ～46ページをご覧ください。